

R・ノートン「転成的価値」概念の批判的検討 — 環境倫理学関連拙稿への補遺 —

安彦一恵

キーワード：転成的価値、内在的価値、存在価値、生物種の保存、収束仮説、非人間中心主義、弱い人間中心主義、仮想評価法、選好、翻訳、コミットメント、R. Norton、A. Light

R・ノートン(R. B. Norton)は従来の「環境主義」の「非人間中心主義」を、その「人間中心主義」との対立において不毛なものとして退けて、「人間中心主義」を「弱い人間中心主義」へと修正しつつ、その立場に「環境主義」は収斂すべきであると説いている。そこでポイントとなるのは言われるところの「収束 [一致] (convergence) 仮説」であるが、我々は、初期の *Why preserve natural variety?*, Princeton University Press, 1987 — 以下、ページ数のみを挙げるものは本書からの引用である — で彼独自のものとして提起される「転成的価値(transformative value)」概念に着目すべきであると考え。この概念が「収束仮説」の一つの根拠となっていると見ているからである。本稿は、昨年の環境倫理学関連諸拙稿での考察の直接の延長上で¹、この概念を批判的に検討することによってノートンの「弱い人間中心主義」の立場の問題性をさらに明らかにしようとするものである。

— 「転成的価値」とは何か

「単に感取される(felt)選好」を、個人がもち、少なくとも一時的には、その者のなんらかの特定可能な経験によって言明されうるすべての欲求・必要として定義することをもって私は始める。これに対して、「考慮された(considered)感取される選好」は、個人が、注意深い熟慮の後で表明する……であろうすべての欲求・必要である。……感取される選好と考慮された選好とは、一定の経験への選好である。そ

¹ 本稿は、したがってまた、これら「諸拙稿」に対して一つの補遺となるものでもある。関連「諸拙稿」については、<http://www.edu.shiga-u.ac.jp/~abiko/env-ethics/env-ethics.html> を参照して頂きたい。同時に、現在の科研費研究「「倫理性」概念のメタ倫理的・倫理学的研究」の作業の一端として、いわば応用倫理的場面において、「倫理性」概念の考察を展開するものでもある。

のような選好の対象は、それがなんらかの感取される選好の満足を与えるとき「需要(demand)価値」をもつ、ということによって評価されうる。(9f.)

と述べられた後で、上記書のこの概念の初出の箇所で定義的にこう語られる。

対象は、感取される選好について、それを単純に満足させるというより、それを吟味し変更させるための機会を提供するときに、需要価値に対置される「転成的価値」をもつ、と私は言う。(10)

これについて、引き続いて例示的説明として次のように語られている。

ロック・ミュージックだけを楽しむ或るティーンエイジャーの少女が、彼女のお気に入りのロック・スターを呼び物にした来るべきコンサートに参加するためであるなら、(彼女がそれをもっているとして)喜んで30ドルを支払うであろう、と想定してみなさい。その場合、そのコンサートのチケットは、彼女にとって30ドルの需要価値をもっている。そのティーンエイジャーの少女の祖父母が、バースデー・カードと或るチケットの入った封筒を彼女に渡したとき、彼女は、最初、非常に喜んだが、次に、そのチケットが或る上質のシンフォニー・オーケストラの演奏会への入場券であるのが分かってがっかりした。彼女は、そのチケットを(それは自分には需要価値をもたないと説明しながら)誰かにあげようとする。だが、彼女の両親は、祖父母の気持ちを傷つけないようにと、彼女はそのシンフォニーに参加すべきだと主張する。彼女はしぶしぶコンサートに行くが、結果として、生演奏で聴くとクラシック音楽はエキサイティングで楽しめるものであることが分かる。ロック・スターを非常に賞賛していたそのことは止めることなしに、彼女はいまや、同じようにクラシックのレコードも購入し、その後のシンフォニー・コンサートにも可能なかぎり通い始める。そしてついには、快適と充実の人生を送ることとなる。それは、[当初の]¹彼女の実際の選好が満たされていれば彼女に拒否されていたものであった。それゆえ、最初には需要価値をもっていなかったチケットは、重要な転成的価値をもっていたのである。そして、同じような機会は、より後の時期には需要価値をもつことになるのである。(10)

本書は「種の保存」をテーマとするものであるが、ノートンは様々な生物種、広く言って「自然」(「環境」)に、この「転成的価値」という新たな価値を想定するのである。それは、この引用文から明らかなように、「需要価値」に対するものである。これも(お

¹ 以下においても引用文中の [] 内は本稿筆者の補筆である。

そらく) 彼独自の用語であるが、「需要価値」とは、内容的には人間中心主義が、選好充足の対象として自然のうちに認める価値のことである。通常言われる「使用価値」と内容的には同じである。ノートンは、この人間中心主義的価値を既存の選好充足に、それを目的としてそれに「手段」として適合的である価値として或る意味で限定し、それに対して、既存の選好充足の対象ではないが、それが変更された後の、あるいは新たに形成される — “transform” には両方の意味が在るとして訳語を「転成的価値」とした — 選好に対してはその充足の対象となりうるもののもつ価値を別個に措定するのである。

それは、現時点では「需要」の対象でないが、いわば潜在的には「需要」の対象でありうるもののもつ「価値」のことである。その点で、(使用価値の一部であるが) いわゆる「オプション価値」に似ていると言えるかもしれない。これも現時点ではその価値が潜在しているものであるが、しかしながら、その場合は、使用知識・技術が未知であって、いわば充足としての価値実現が現時点で不可能なものの価値であって、必ずしも別の選好の生成を予期するものではない¹。これに対して「転成的価値」はあくまで別の選好に対応する価値である²。そして、その別の選好に対しては直ちに価値実現が可能になるものである。さらにそこには、選好成立を促すという側面も併せて付与されている。「転成的価値」概念は必ずしも明分なものでなく、そこには、この新選好創出的といういわば作用的価値の成分も含意させられている。上記の定義もむしろこの成分からのものであるろう。

二 「内在的価値」との関係

ノートンによるなら、「転成的価値」はあくまで(別「タイプ」(11)の)「道具的価値」(手段的価値)である。選好充足という心的事態があくまで目的であって、「自然」の価値はその実現の手段の地位に留まる。そういうものとして「道具的価値」である。非人間中心主義は、これに対して自然(「種」)のうちに目的的という意味で「内在的な価値」を認め、それを「保存」の根拠としているのだが、ノートンはそれを否定する。あくまで人間の選好、そしてその充足に定位して、しかし同時に、それを固定的に考えるのではなく、新たに生成してくる(であろう)選好ということに即して、それを充足させるものとして — 「真の便益」ということも語られている(44) — 、したがって同様に「道具的な価値」として「転成的価値」を想定するのである(cf. 11)。

¹ ノートン自身もこう見ている。cf. 27.

² 「転成的価値」はむしろ「間接的使用価値」の方に近いかもしれない。ただし、そう見る場合でも、次章で見るように(現実の)「需要」を(「直接的使用価値」としての)物質的なものに向かうものとして限定化し、それを(たとえば自然の美の享受といった)精神的なものに向かうものへと転成させるという局面に定位することを前提とする。

しかしながら我々は、であるから「転成的価値」は「内在的価値」と単純に別であるとは見ていない。むしろ、内容的には同じであるのではないかとも見ている。「否定的な転成的価値」ということをも語りつつ、さらにこう説かれている。

転成的価値は肯定的にも否定的にも判断されうる。例えば、自分の子供が「悪い者達と一緒にたむろして」いるのを不満に思っているとき、親は、疑わしい性格をもった仲間達とうろつくという行動に否定的な転成的価値を付与している。論理的に言うなら、転成的価値の付与は、或る選好・価値は他のものよりより選好されるべきであろうと仮定している。したがって、転成的価値の付与は、より基礎的な判断に相関的である。先の音楽の例では私は、ロック音楽とシンフォニー音楽の両方を含むより包括的な選好の組がロック音楽だけを含む組よりもより良いという見解だけを祖父母に帰属させた。他の人達は、ロック音楽の拒否はさらに肯定的な転成を構成するであろうと論じるかもしれない。ここでの私の意図は、特定の価値体系を弁護することではなく、経験の転成的価値の観念が次の二つの信念からまったく自然に帰結する在り方を示すことである。その第一は、或る選好と、それに相関する価値体系は、他のものよりも客観的により良いということであり、第二は、個々人の価値・選好は彼らのもつ経験によって変更されるということである。(11)

我々は、この「客観的」という規定付けに結局「内在的価値」として語られるものと同じものが「転成的価値」として想定されているのではないかと疑っている。なるほど、この引用文の少し後で(11)、「転成的価値」は(別種の)「道具的価値」であって「内在的価値」でないと語られているのだが、— 非人間中心主義が「内在的価値」とするものをそのまま「転成的価値」として語り直しているだけではなかろうか。¹

「転成的価値」としてノートンは、実質的に(我々のタームで言って、「物質的なもの」に対する)「精神的なもの」を想定している。非人間中心主義が「自然」のうちに「消費

¹ これは 安彦 2008c-23 で問題としたところである。(ノートンと歩調を一にしているとも言うる) A. Light は — 後のノートンの「収束仮説」に賛意を表しつつ —、「より広い公共の道徳的直観に近い語彙を用いて、[環境政策の推奨を]このようにより限定された共同体からより広い公共圏へと拡大することは、私が「道徳的翻訳」と呼ぶものの一形態である。……公共的環境倫理は、(自然は審美的諸理由で価値をもつか、あるいは将来世代への我々の義務を満たす仕方として価値をもつ、等々と論じながら)自然の価値に関する弱い、あるいは開明的な人間中心主義を受容するか、常に非人間中心主義的語彙を用いるのではなく時には人間中心的な語彙を用いて自然の価値を記述するという可能性、さらには必要性を許容する多元論を支持するかでなければならないであろう。」(2002-91f.)等と語っているが、我々はこれ(ら)を端的に、プラグマティックに自然の「価値」の「非人間中心主義的な」語り(「内在的価値」)から人間中心主義的な語り(人間(の「選好」の対象としての道具)的価値)への「翻訳」の必要性を説くものと了解し、それが先行的にノートンの「転成的価値」概念の主張に示されていると見ているのである。因みに、これを邦語文献として最初に取り上げたのは神崎宣次(神崎 2008a, 2008b)である。(ただし神崎は、ハーバマスー水谷雅彦の主張とも関連づけて、「翻訳」の「暴力性」を問題としてもいる。我々には、その問題意識はない。我々はむしろ、鬼頭秀一ー白水土士郎(2004)的発想との連関においてこれを理解している。)

的(consumptive)需要」の対象(手段)しか見ていないとして人間中心主義を批判するのに対して、次のように語られている。

しかしながら人間中心主義は、人間的価値のすべてが消費的であるのではないとしばしば述べている。そして、人間の審美的・道徳的理想が、自然や人間以外の種の搾取に制限を掛けるために引き合いに出されることを強調している。(11f.)

いま非人間中心主義をもそうした精神主義とでもいったものとして理解するなら、ノートンが言う「弱い人間中心主義」は実質的にこれとほとんど同じである。(違うのは、これが自然の価値の「哲学的」根拠付けを試みるのに対して、ノートンはそれを否定するといういわば方法論的な側面についてだけである。)非人間中心主義は実は一般にそのように理解されてもいる — であるから我々は別稿(2008a)では、そうでない非人間中心主義理解を提示したのでもある — が、ノートンは(非人間中心主義の代表格とも見られている) J・ミューアに自分の立場と同じものを見ている(196)。

そしてノートンは、「消費的」価値だけを価値とする立場を「強い人間中心主義」として、それに対置して「審美的・道徳的理想」をも価値として認めるものとして「弱い人間中心主義」を提起するのである。

需要価値と転成的価値との間に私が置いた区別は……。したがって私は、二つの形態の人間中心主義に言及したい。「強い人間中心主義」は、人間以外の種や他の自然的対象は、それらが人間の需要価値を満たすかぎりでのみ価値をもつ、というテーゼである。「弱い人間中心主義」は、人間以外の種や自然システムはしばしば、人間にとっての需要価値に加えて、同時に転成的価値をももつ、というテーゼである。……支持される人間的価値の範囲は、強い人間中心主義におけるよりもより広範である。他の種が人間的理想の形成に貢献するゆえに有価値的であると見なされるからである。この理想は、個々人を批判するものとして、彼らの感取される選好を考慮された選好に置き換える闘いのなかで修正するものとして出現するような種類のものである。(12)¹

¹ 「弱い人間中心主義」は、短期的利益の実現＝現実の選好の充足を目指すものを「強い人間中心主義」として、それに対する長期的な視点を採る開明的な人間中心主義として規定することも可能であり、(後には)ノートン自身この含意をもたせているが — 後のノートンについて、拙稿としては 2008c 参照 —、ここで語られる「弱い人間中心主義」はそれとは異なる。それは、あくまで「精神的価値」をも有意化するヴァージョンの人間中心主義である。後の議論のために予め言うが、それはさらに(限定的に)、その「精神的価値」を — 「選好」の対象として — (道具的) 価値の一種とすることに加えて、「選好」を「消費的」ものとそうでないものとに区別し、人は反-消費的な生き方をすべきであるという一種の人間論を含むものである。ちなみに我々自身の「人間中心主義」規定は、精神的価値をも人間的価値として、しかし単なる道具的価値の一つとして、すなわち物質的価値と同格のものとして認め、人間的価値一般の追求を基本とするものである。そして、我々としても「弱い人間中心主義」を

「転成的価値」はあくまで、それを「価値」とする人間の側の意識事態との相関性に即して価値とされている。仮にそうした意識事態が不成立となるのであれば、それは「価値」とはされないであろう。しかし、そうであっても、内容的にそれは、非人間中心主義が「内在的価値」とするその当のものであるのではなからうか。

三 「存在価値」との関係

しかしながら、事態はそう単純でない。「内在的価値」概念の方の（曖昧さの）問題性も在るのであって、我々は「転成的価値」はむしろ「存在価値(existence value)」概念との関係でより適切に理解されるのではないかとも見ている。「存在価値」は端的に「使用から独立な価値」(27) — 誤解を排除しておくが、これは、審美的享受といった「間接的使用」からも「独立」である — と定義されている。それは、「内在的価値」概念のまさしく核心（部分）を取り出したものでもある。実際ノートンも、A. Randall に即してこの定義を挙げて(27)、それと「転成的価値」との関係を問うている。

ノートンがその考察を行っているのは、「経済的分析」を（否定的に）問うコンテクストにおいてである。「経済的分析」は「価値」を、ノートンのタームで言う「(単に)感取される選好」との相関者として規定するものである。「経済的分析」は「存在価値」についても、一種の「拡張された意味における感取される選好」(42) — 言うまでもないことであるが、「拡張された」ということで端的には「仮想評価(contingent valuation)法」が念頭に置かれている — を想定し、その相関者として「存在価値」が語りうるとしているが、これをノートンは、それがまさしく「本当に内在的価値である」(42)場合は相関性は成立しないとして否定する(42f.)。そして、これに引き続いて次のように説かれる。

回答者が種に転成的価値を付与する第二のケース[「存在価値は転成的価値である……と想定」されるケース]においても、[「存在価値は本当に内在的価値である……と想定」されて、それが「拡張された意味における感取される選好」との相関性が語られる第一のケースと]同様の帰結が出てくる。再度言うが、転成的価値は需要価値として表現されうるという主張は……混乱したものである。この混乱は、憧れのロック・コンサートのチケットの代わりにシンフォニーのチケットを受け取ったあのティーンエイジャーの少女の事例に言及することによって分かりやすく説明され

別カテゴリーとして措定するのなら、それは、そこに長期的視点を取り込まれたものことである。安彦 2008a-ch. 1=97f. 参照。

うる。この事例では、そのティーンエイジャーの少女は、コンサートの前の時点では、シンフォニー・コンサートのチケットは彼女にとっていかなる需要価値ももたないと言って、それを誰かにあげようとした。……転成的価値は、疑問の付されることのない感取される選好・需要価値という固定された領域においては存在しない。祖父母がそのシンフォニー・チケットを購入したとき、彼らがそのチケットに対する需要を記録し、そして、拡張によって、孫娘が生演奏を経験することと結びついた需要価値を記録した、ということは真実である。しかし、このことは、仮定的ケースという特定の事実から出てくるものである。その祖父母がなにかの他の贈り物を求めた場合であっても、あのシンフォニー・チケットは、それでも孫娘にとって(気づかれぬまま、記録されないままであるが) 転成的価値をもっていた。(43f.)

ノートンの議論そのものは、この価値は「固定的な選好」を前提する「経済的分析」では(選好の) 相関者として帰結しない、したがって「同様の帰結が出てくる」ということになるのであるが、しかし我々の観点からは、「それでも孫娘にとって転成的価値をもつ」というところが重要である。本題で言うなら、生物種(あるいは自然)に付与される「転成的価値」は、まさしく「気づかれぬまま」でも存立するものとして、論理的に言って、「存在価値」と内容的に等しいことになる。ノートンは(単に)、そういう「存在価値」には、可能的には経験主体(人間)の新たに生成してくる選好が伴うはずである、という付加を行っているにすぎないのである。これは、先の「客観的」というところとも関わるものであって、その「客観性」とは、(人間の選好とは独立という意味での)「存在性」=「内在性」のことでもあるのである。

ノートン自身、

転成的価値が哲学的に十分に明瞭であって、環境主義者達が重きを置くことができるかという問いがなお生じうるであろう。この問いの一つの側面は、転成的価値が暗黙のうちに自然の内在的価値に依存していないであろうかというものである。うまくいけば将来の討議・討論が、転成的価値、内在的価値に対するその関係、そして、環境主義者達の議論におけるその役割に対してさらなる光を投げ掛けるであろう。(239)

と述べている。しかしながら、自らは、その「関係」について論究することを中断している。そしてそのエクスキューズとして、事態の緊迫性を挙げる。「内在的価値」は「非人間中心主義」の基本的概念であるわけだが、その「非人間中心主義」について、

非人間中心主義は興味ある重要な哲学理論であり続ける。……しかしながら、哲学

的諸理論の展開・正当化は動きの遅いプロセスである。その一方で、関係する科学者達が、次の四半世紀において全種の1/4に及ぶ多くの種が失われるであろうと予測している。(182)

と説きつつ、いわば“悠長に待ってはられない”として、或る種プラグマティックに「転成的価値」概念が提起されているのである。

そして、(後に) 言われるところの「収束仮説」もまさしくその延長上に同様プラグマティックに語られるものである。「収束仮説」を予示するかたちで、上の引用文に続けてこう述べられている。

私は、転成的価値の重要性を示しえたと思う。そして、人間中心主義者と非人間中心主義者とは、科学的知識と価値問題の理解の現行の水準を所与としても、一致して種の保存のための強力で包括的な政策を支持することができるということを示しえたと思う。(239)

四 「転成的価値」主張の曖昧性

しかしながら、「転成的価値」は、「内在的価値」、あるいは、いわば本義における「内在的価値」である「存在価値」と、果たして本当に内容的に同じでありうるであろうか。ポイントとなるのは、「転成的価値」の(内的) 相関項として想定されている「考慮された選好」の概念である。

ノートンは、先の「第一のケース」に即して「経済的分析」を批判するコンテキストにおいてこうも語っている。

いかなる対象であっても、それがもつ内在的価値とは、定義上、人間の価値に対する貢献ということから独立にもつ価値のことである。BCA[便益-費用アプローチ]的還元が混乱したものであることが分かるために、テロリスト達が身代金を求めて二人の人質を拘束していると想定してみよう。同時に、人質の一人は気難しく邪悪で醜く、家族も友人ももたず、彼を知る誰からも嫌われている人物であり、もう一人は魅力的で親切で温厚で有能な人物であって、心から彼を愛する裕福な家族をもち、誰からも好かれていると想定しよう。第二の人質の家族は、彼を解放するために直ちに100万ドルをもって申し出るが、第一の人質を救うためには誰も自発的には何もしない。種の内在的価値を[絶滅から] 救うために人々が支払う意思の在るものへと還元する[たとえば仮想評価法のやり方] のと同じ推論を採るならば、

第二の人質は100万ドルの内在的価値をもち、第一の人質は無価値であるということになる。しかしながら、倫理諸理論がどのように人間個人の内在的価値を解釈する場合であっても、それらはすべて一致して、人間個人の価値は、他の人間にとってその個人がもつ魅了性には依存しないと主張する。同様の議論で、種の内在的価値は仮説的に推定される感取される選好による需要価値には還元されることができない、と示される。(43)

ここで語られる「内在的価値」こそがその概念の核心であると我々は見ているのであるが、「転成的価値」との関係では、「感取される選好」とは別のものとしての「考慮された選好」とは「内在的価値」は対応するという格好になっていた。これに対してこの記述は、端的に、「内在的価値」は（「存在価値」と同義の）本義においては、— まさしく「誰も……しない」ものとして — そうした可能的選好とも独立である、と — 自説否定的に — 述べている（ことになる）のではなかろうか、と我々は見ている。

上の引用文が語られる直前の段落でこう述べられている。

さらなる問いに答えて、回答者は、使用性をもたない種に内在的価値を付与し、それを保護する義務を感じるゆえに、それを価値づけることになる想定しよう。あるいは、回答者は、そうした種を経験することが人々の感取される選好を転成し、人々をより少なく物質的・消費的にするゆえに、そうでなければ使用性をもたない種を価値づけている、と明瞭に述べていると想定しよう。(43)

ノートンのこの言い廻しを受けて言うなら、人間の側になんらかの相関者が在るとしても、「転成的価値」に対応するのがあくまで（新たな）「選好」であるのに対して、（真の）内在的価値に相関するのは「義務」感として自覚される、それとは別の「コミットメント」（セン）¹といったものであることにでもなるであろう。

ここから見るなら、ノートンの主張の問題性は — 彼の議論に内在しつつ — 次のようにまとめることができる。およそ何であれ、したがって（「存在価値」という本義における）「内在的価値」であっても、主体における相関者が存在すると考えることができる。

「内在的価値」に対して、非人間中心主義はそこに「義務」感を想定する。だがノートンは、「義務」感から自然の価値に定位する非人間中心主義の行き方には懐疑的である。しかし同時に、その義務感の対象を、対象としてはそのままに「考慮された [可能的] 選好」がその相関者であるとする。そして、そういう「考慮された選好」の対象とし

¹ 端的には、たとえば「「コミットメント」は個人の厚生と行為の選択との堅い結び付きを破ることに関係している」（“Why exactly is Commitment important for Rationality?”, in: *Economics and Philosophy*, 27, 2005, p. 7）という言い廻しを参照。

て「転成的価値」が指定されるのである。しかしながら、義務感による対象との関わりは「コミットメント」であるのだが、端的にセンに基づくなら、「コミットメント」による関わり（選択）は、まさしく「反選好的（選択）」である。ノートンは、論証を展開することなしに、いわば約定(stipulation)として、センが「反選好的」とするものも「考慮された選好」には取り込めるとしているのである¹ ²。

実はノートン自身、ほとんど Sagoff を思わせる用語法で、「消費者の選好と市民 [公民] のコミットメント」(221)という対比もしている。しかし彼の論理構成はむしろ、「選好」対「コミットメント」というセン的用語法を越えて、言うとするならコミットメント的選好とも言うものも想定することに基づいている。そうしても構わないのであるが、問題はそのことを — 我々のようには — 突き詰めて考えていないことである。これは「需要（価値）」について、現実の選好の対象としてそれを規定することに加えて、可能的な「考慮された選好」についてもその対象である「転成的価値」をその語で表現するところにも表われている³。ちなみにまた、

転成的価値は、個々人の感取される選好には還元されえない。なぜならそれは、そうした選好についての第二階の価値判断を表す。(227)

というかたちで一種 H. Frankfurt 的規定付けもなされている。しかし問題は、その含意が突き詰めて考察されていないということである。

五 「転成的価値」主張の問題性

Sagoff について、自分との親近性を確認しつつも(cf. 196)、その主張との相違をもノートンは語っている。自ら Sagoff の主張点を

Sagoff の積極的立場は、二つの中心的特徴によって特徴づけられる。

¹ センの周辺で言うなら、ハーサニが「倫理的選好」ということ語っている。そうである以上、— センの用語法に拘ることなく — ノートンのように拡張的に「選好」を考えてもいいと単純に言えるのかもしれない。しかしながら、— ここでは端的に言うに留めるが — そうであるとしても、この場合のノートンの「選好」は内実的にハーサニの「倫理的選好」とは大きく異なるものである。

² これは、「コミットメント」の方から見るなら、それを不純化することである。（「選好」の根拠である）「便益」性をもたないのが本来の「コミットメント」であるとして、そこに「便益」性が付加されるからである。筆者の現在の科研費補助金研究は「倫理学的」という特徴をももつが、そこからヨーロッパ思想の基礎概念である「愛」に即して言うなら、「コミットメント」の純粋性・不純性はアガペーとエロースとの対比に精確に対応する（安彦 2009-[7] 参照）。「愛」そのものに関しては、本号所収の別稿を参照して頂きたい。

³ 先の引用文に加えて、「野生種の審美的経験や他のアメニティー使用は需要価値の重要なカテゴリーを提供する」(117)という言い廻しをも参照して欲しい。

- (1) 審美的経験は、固定的で変化しない欲求を満たすだけでなく、文化的理想に対して正確な意味を与えることによってその欲求を型づけもする、という認識。そして、
- (2) 審美的経験の理想を型づけるこの機能が特殊にアメリカの歴史的パターンと文化的な出来事の特定の特徴と結びつくこと。(197)

としてまとめつつ、ノートンは(2)を退けて(1)のみに賛意を表する(197)。

アメリカ文化は「ハイテク文化」(201)によっても特徴づけうるであろうが Sagoff はそれを拒否してあくまで「文化」を「伝統」に限定するとして皮肉な言い方もしつつ、ノートンは Sagoff のうちに「保守主義」と「相対主義」(特殊アメリカ的なものを有意化すること)とを認めて、それを退ける。そして、端的には後者に対して「一般的な人間的価値」への定位という一種の普遍主義を説く(202)。

このことは、まさしく生物種の保存というコンテキストにおいては、特定種の保存ではなく、各生物種中立的にいわばその数を有意化して、より多くの種の生存を可能にする条件として、むしろ「生息地(habitat)」の保存をこそ結論として主張させることになる。明瞭にこう説かれている。

種を救うために必要な努力は、それが生息地を救うことに向けられるときより効果的に遂行されるであろう。というのも、長期的視点で見た場合、この仕方により多くの種が救われるからである。このことは、現在危険にさらされていると特定されている一定の種を見捨て、出来事がその絶滅のコースを辿るのを容認することを含意しうる。しかし、生息地の保護が最も効果的であるという議論は、非常に強力なものである。各個別種に関して、それを特定し、リストを作り、再生プログラムを展開することによってよりも、生息地保護に向けられた努力によっての方が多くの種が救われるであろう。(270)

しかしながら、特定種の場合であるなら、たとえばそれを愛好するという「選好」を考慮することができるが、果たして「生息地」保護という一般的なものへの「選好」が想定しうるであろうか。厳密に見るなら、ここでも、生息地保護によって確保される諸生物種への(可能的)選好といったものが一言うまでもなく、それを相関者として諸生物種、したがって生息地の「転成的価値」が想定されているのだが — 想定され、まさしく巻末で、それに即して、

ここで提示した議論が私が概括した種類の包括的政策を支えると私は思う。私はまた、(最広義の人間の見地において長期に渡って考慮された)便益に比較して、生物

多様性保護の包括的政策のコストは、人間という種にとって着目すべき引き受け可能事項(bargain)であると示されるであろう。(271)

と締め括られているが、ここは精確に読み込んで、まず「便益」が想定されてやはり(可能的)「選好」が前提となっていることを確認した上で、果たして「生息地」保護への選好がありうるのかと問うべきである。厳密にノートンの行論に即して言うなら、保護の真のターゲットは「生息地」そのものでなく、それを条件とする生物種であるのだが、それは具体的な生物種ではなく、いわば(「生物多様性」とも等置できる)生物種一般である。これで言うなら、そうした生物種一般への「選好」は果たして在りうるのか。

先の(二人の人質の)例で言うなら、それは、どのような人であれ人質の救済を(等しく)選好することに相当する。先の箇所(そのもの)では、現実の選好としてはそれは在りえないと説かれていることになるのであるが、果たして可能的選好としては在りえるのだろうか。というより、生物種一般の保存は、それに向けて(それを可能にするための「生息地」保護へ向けて)人は行動(「選択」)しうるのではあろうが、それは果たして「選好」に基づいてであろうか。

そうした「選好」が可能であるとするなら、第一には、「選好」概念を拡張して、「義務」感にもそれが伴うとすることである。別稿では我々もこれを想定し、たとえば(「道徳法則の尊敬」を説く)カントのうちにもそうしたものが実は想定されている可能性が在ると(批判)したが¹、言うとするならそれは(抽象者という)観念への欲情(といった選好)であって、一種倒錯的なものであろう。Sagoffの主張点の(1)は認められているのであるが、そのこととこれは整合的でもある。(1)では「文化的理想」ということが語られている。「文化」は多義的な言葉であるが、少なくともSagoff的用法においては、一定の対象・事態(あるいは「出来事」)が主体においてその自己確認(アイデンティティ確認²)の媒体となっていることである。(ちなみに、この「文化」規定に唐突さを感じられる方もおられるであろうが、「自然」(物)との対比で語られる「文化」(物)についてすべての場合について「文化」が語られる訳でなく、また逆に「自然」(物)についても特定のものが「文化」と語られ場合のその「文化」について含意を熟視されてみられることをお勧めする。)³ ノートンにおいて抽象者(観念)、あるいはそういうものとしての「生物種」一般が選好の対象でありうるのは、この「文化」(としての認知)にお

¹ 安彦 2008a-n. 22=121. n. 1 参照

² 「……は、子供達に、伝統や家族的価値から成る(of)アイデンティティの感覚を与えるであろう」という言い廻しが在る(238)。また、より直截に、「世界を正しく(aright)見るなら、人々は自分自身や自分の活動を適切な(proper)パースペクティブで見るであろう」(203)とも語られている。

³ こうした概念の歴史的起源は「近代」の国民主義に在ると我々は見ているが、Sagoffの場合は、—「文化」は明瞭に「国民文化」であって—その国民性(という共同性)が前面に出ている。したがってまた、「アイデンティティ確認」は国民(アメリカ国民)としての自己確認である。安彦 2004a-[87][97]参照。

いて自己確認するという便益が — いわば「観念的イメージ」を伴いつつ¹、生物種一般を保護する私のそういうものとしての自己肯定（感の享受）といったものとして — 想定されているからでもある。^{2 3}

もう一つの可能性は、ノートンは暗黙のうちにはたとえば愛好可能な（人間にとって）ポジティブな特質をもつ一定限定内の生物種をやはり想定しており、そしてそれに即して（可能的に）「選好」が在りうるとして理解することである。だがその場合、それは、人間本性の潜在的同質性といったものでも想定しないかぎり、現実の選好と同様に、人にとってそれぞれ異なるかたちを取るであろう。その場合、共通して「生息地」保護が目指されうるとしても、そこで人々の間で相互に異なった生物種イメージ — 厳密に言うなら、これは通常のイメージであって、（我々が析出した）上の「観念的イメージ」のことではない — が伴われていることになるであろう⁴。或る者はたとえばパンダの繁栄を、別の者はクジラの繁栄を、また別の者はネズミの繁栄を……というかたちで、いわば同床異夢の事態が存立することになる。そしてそれは、「生息地」保護の具体的展開においてその相違性の事態が表面化することを十分予想させるものである。

その相違の事態が在る場合、一つの危険性が同時に予想されるのである。具体的には特定種が — それぞれの人のそれぞれの選好に従ってそれぞれに — 前面に出てくるわけであるが、それが（「客観性」をもった）「考慮された選好」の対象であることによって — このことを我々は別稿では「内在的価値とのショート」とも表現した⁵ — 、その具体的場面で見解の相違が在る場合、言うところの「一致」の可能性が（逆に）遠退くことになることが危惧される。保存が主張されるものがまさしく（正当な）「価値」であるゆえに、 — それ自身さらに「考慮」されることはもはやなく — 異なった見解のもとで折り合いが付け難くなるからである。それは、逆の（単なる）「選好」対象である場合、単に主観的なものとしてそこに相互譲歩の可能性が出てきて折り合いが比較的容易になるのと対照的である。

具体的イメージとして（実質的に）主張されているものは、実は対象（そのもの）と

¹ これについては、もっと詳細に説明する必要が在ろう。拙稿 2005-[67]n.*を参照して頂きたい。

² 「仮想評価法」に対して、それは対象（自然）の価値ではなく、その対象のために貢献する自分の倫理的在り方、その自分の価値性を — 「道徳的満足(moral satisfaction)」というそれに対する自己享受性に即して — 「評価する」にすぎない、という批判が在るが、これはこうした批判とも関わるところである。ただし、この「道徳的満足」の場合は、「文化」を媒体とする自己確認の場合と違って、「文化」には本質的に伴われる共同性といった成分を必ずしも持たない。

³ ここは当然、「文化」享受の倒錯性の主張を前提としている。「文化」の便益享受性は一般的な現象であって — ただし私見では近代に限定される — その「倒錯性」などということは在りえないと考えられる方も多いであろうが、テーマは異なるが拙稿としては 安彦 2001 を参照して頂きたい。また、端的に「観念」ということ言うなら、よく語られるようにカントの裏返しでもあるサドは、性的快楽（便益）そのものでなく、性交（誘惑）の回数に拘ったと見られているが、その際、その「数」そのものに快楽を感じているのなら、そうしたものが我々が言う倒錯性である。

⁴ コンテキストは異なるが、（古都）京都という（抽象）観念（的イメージ）と、実際の京都について好まれるところ（の多様性）とのズレが参考になる。安彦 2004b-ch. 3, 4 参照。

⁵ 安彦 2008c-27 参照。

しては単なる選好の対象と同じでもありうる。先の「音楽」で言うなら、クラシック音楽が「考慮された選好」の対象とされているが、それはロック音楽と言うとするなら同じ次元に在る。結局のところノートンは、そうしたものを（主体の側の事態である）「考慮性」ということのみに基づいて価値（「転成的価値」）としているのであり、そして逆にロック嫌いに対してはロック音楽も同様「転成的価値」をもっていることにもなりうるのであって、つまるところ、ロックかクラシックかという（嗜好）対立が価値対立へとそのまま — つまり実質性なしに — ポテンツ・アップ(potentiate)されているだけでもあるのである。

これは伝統的な事実—価値二分法を再確認（提唱）することにもなるのであるが、あるいは「客観性」を事実判断的な客観性と（一種科学的に限定して）了解するべきであるとも言えるかもしれない。ノートンは、そこに（転成的）価値性をも読みこもうとしている。確かに、その方が（生物種保存への）動機付けの点で有利ではあろうが、しかしながら、価値は折り合いを付けることが困難である。（価値性抜きに）事実的により多数の生物種の生存を可能にする状態を確定し、その（科学的）状態の保護に定位すべきなのかもしれない。その事態が事実的-客観的状态として確定されるとして、その言明は真理である。（純粹）真理への動機付けはそれも一種の倒錯的なものだとも言えるかもしれない。しかしながら、（現実的）「選好」の折り合いという在り方を退けつつ「一致」を言うのであるなら、この「真理」への一種（共同）拝跪のかたちを採る他ないのかもしれない。

その場合、端的に「より多数の生物種」でなく（まさしくノートンも言うように）「人間の便益になるもののより多数の生物種」という限定を付す場合も考えられる。人間中心主義は本質的にそういうものである。そして実は、そうした人間中心主義と非人間中心主義との相違よりも、自然に、ノートンの説くような「転成的価値」という選好充足的な客観的「価値」、つまるところ（価値的に）正しい選好という観点を持ち込むものとそうでないものとの間の相違の方が大きいとも我々は見ている。この点から見ると、ノートンは、プラグマティックに人々に生物種保護の（人間的）動機性を与えようとしてかえって政策的一致を困難にしているとも言える。あるいは、「哲学」批判というノートンの主張に反論して言うなら、彼が非人間中心主義の「内在的価値」概念のうちに見る「哲学」性とまさしく同じ「哲学」性が「転成的価値」概念のうちにも在るとも言える。ここから見ると、プラグマティックな反「哲学」性はそれ自身が「哲学」であるのであって、求められるのは、さまざまな「哲学」を一種メタ哲学的に考察するというかたちで「哲学」にまともに取り組むことでもあるのである。

引用・参考文献

- 安彦一恵 2001 : 「ヴァーチャル／リアル」という問題 — 現代世界の問題として —
(日本学術振興会未来開拓学術研究推進事業 電子社会システム「情報倫理の構築」プロジェクト編『情報倫理学研究資料Ⅲ』)
- 2004a : 「環境問題解決における「経済」と「倫理」 — 環境の倫理学の立場から —
(二・完)」(『滋賀大学教育学部紀要 人文科学・社会科学篇』第 53 号)
- 2004b : 「景観紛争解決法の構築 — 一つの倫理的考察 — 」(日本建築学会都市計画委員会編『『景観』の制度化と都市計画 — 美しい都市づくりを目指して』)
- 2005 : 「都市景観における「過去」の問題—松原隆一郎氏への反論=再批判 —」
(『dialogica』第 8 号)
- 2008a : 「「人間中心主義 vs. 非-人間中心主義」再論」(『dialogica』第 11 号)(微
修正版 : in: 安彦一恵『平成 17 年度～平成 19 年度科学研究費補助金報告書』)
- 2008b : 「「倫理性」概念の再構築」(安彦一恵『平成 17 年度～平成 19 年度科学研究
費補助金報告書』)
- 2008c : 「「生活環境主義」的発想の批判 — 「環境プラグマティズム」との関連づ
けにおいて — 」(『dialogica』第 11.11 号)
- 2009 : 「主題別討議報告 人間中心主義か非-人間中心主義か」(『倫理学年報』第
58 集)
- 神崎宣次 2008a : 「「問題解決」という問題設定の枠内で非人間中心主義は生き残れる
か？」(『dialogica』第 11 号)
- 2008b : 「環境倫理における「専門家」と「役に立つこと」」(『哲学論集』(大谷哲学
会) 第 54 号)
- Light, A. 2002 : "A Modest Proposal: Methodological Pragmatism for Bioethics ", in:
Keulartz, J. et al. eds., *Pragmatist Ethics for a technological Culture*, Kluwer
- Norton, R. B. 1987 : *Why preserve natural variety?*, Princeton University Press
- 白水土郎 2004 : 「環境プラグマティズムと新たな環境倫理学の使命 — 「自然の権利」
と「里山」の再解釈へ向けて — 」(丸山徳次編『岩波 応用倫理学講座 2 環境』岩
波書店)

本稿は平成 20 年度学術振興会科学研究費補助金による研究の成果の一部である。